第7章 計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体

I 地域公共交通ネットワーク形成の方針

本計画における基本方針を踏まえ、計画の目標を達成するため、地域公共交通ネットワーク形成の方針(方向性)及び実施事業の位置付けを以下に整理します。

図表 7-1 基本方針と地域公共交通ネットワーク形成の方向性及び実施事業の関係

基本方針I

【基本施策】

①地域公共交通ネットワークの見直し

②環境に配慮した地 域公共交通の利用 促進

③市民の健康増進の ための外出支援の 促進

④各種イベントなどと 連携した地域公共 交通の利用促進

【実施事業の方向性】

- ・大府駅、共和駅を中心とした鉄道・路線バスなどによる広域・隣接 都市間、都市内の移動需要への対応
- ・循環バスを主とした市内各地域拠点との連携による市域の一体 性の確保
- ・必要に応じたバスのルートやダイヤの見直し、運行本数、運行時間帯などサービスの改善・充実
- ・まちづくりを支援し利用者数が増加するための利便性の高い地域 公共交通ネットワークの形成
- ・隣接自治体との相互乗入れの促進
- ・リニア中央新幹線開業に向け、地域公共交通の連携による名古 屋圏を中心とした地域活性化への対応検討
- ・渋滞の緩和、温室効果ガスの削減などの視点から、自家用車から 地域公共交通への利用転換やパークアンドライド*の促進
- ・鉄道駅でのパークアンドライドやサイクルアンドライド**の推進の ための自動車・自転車駐車場などの充実
- ・市内の観光·文化交流施設及びあいち健康の森周辺の健康長寿 施設などへの外出支援
- ・市民の健康増進のため、誰もが外出しやすい地域公共交通体系 の確保・維持
- ・鉄道駅などの交通結節点や交流拠点における乗継環境、待合環 境の整備・充実
- ・季節ごとの地域公共交通乗車イベントの開催
- ・各種イベントなどと連携した地域公共交通の利用促進

筆

4

第3

序

章

第

1

第

2

資料編

【基本施策】

⑤買物・通院支援や 運転免許証返納な どへの対応

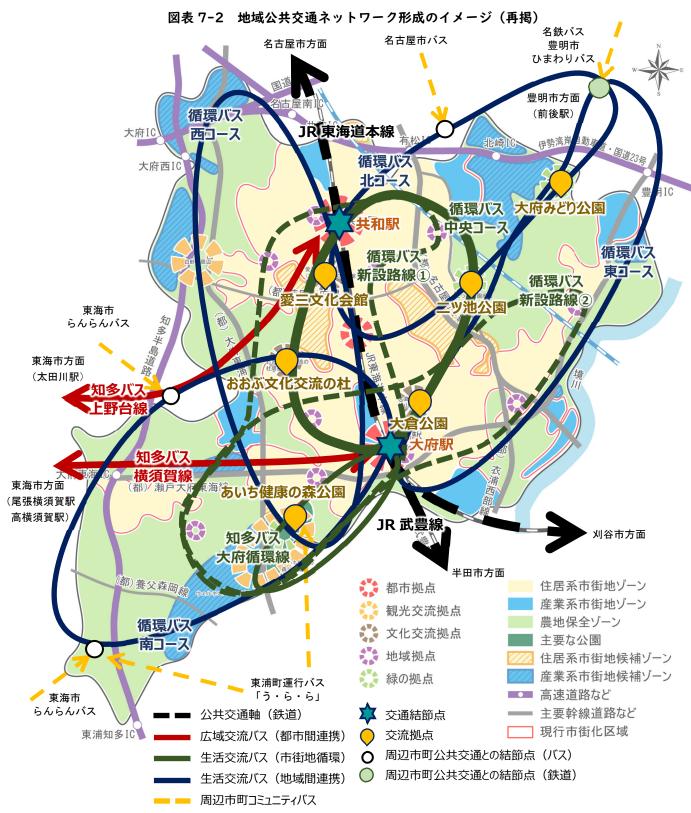
- ⑥インターネットなど を活用した情報提 供の促進
- ⑦大府市地域公共交通 活性化協議会の定期 的開催と関係機関及び 他分野との連携強化
- ⑧持続可能な地域公 共交通体系の構築
- 9新たな利用者の創出
- ⑩新たな地域公共交 通サービスの調査・ 研究
- ①地域公共交通機関に 携わる人材などの確保

【実施事業の方向性】

- ・大府駅・共和駅周辺における多様な都市機能の集積・誘導によるにぎわいと交流を創出するまちづくりとの連携
- ・循環バスだけでなく全ての地域公共交通と連携した適切な地 域公共交通サービスの提供
- ・主要公共施設、医療・福祉施設及び集客・商業施設への円滑 な移動のさらなる充実
- ・循環バスを利用したことがない子どもや高齢者などを対象とし た乗り方教室などの開催
- ・今後の人口動向や人口構成の変化、行動変容に伴う地域公共 交通の利用者数などの量的変化や利用目的、目的地・施設な どの質的変化の調査・研究
- ・ふれあいパス70の利用者の増加
- ・市民への地域公共交通の周知による利用しやすさの向上
- ・GTFS*などの路線情報の整備・提供(オープンデータ化)
- ・利用促進施策の展開やわかりやすさへの対応
- ・ 大府市地域公共交通活性化協議会の定期的開催
- ・行政と公共交通事業者などとの連携強化
- ・クロスセクター効果**を最大化させる地域公共交通サービス の工夫
- ・適正な運賃の検討
- 有料広告事業の拡充
- ・次世代技術や新たな考え方などを取り入れた地域公共交通 サービスについての資金確保を含めた調査・研究
- ・地域公共交通利用者の意見などの把握
- ・季節ごとの地域公共交通乗車イベントの開催(再掲)
- ・循環バスを利用したことがない子どもや高齢者などを対象と した乗り方教室などの開催(再掲)
- ・次世代技術や新たな考え方などを取り入れた地域公共交通サービスについての資金確保を含めた調査・研究(再掲)
- ・バス、タクシー事業者など、地域公共交通機関に携わる人材と 車両の確保
- *GTFS: General Transit Feed Specification 公共交通機関の時刻表と地理的情報に関する国際標準のオープンフォーマットであり、このフォーマット情報の公開により、複数の公共交通機関の情報を利用する経路検索などのアプリケーション開発が容易となる。

2 地域公共交通の種類とサービス水準の設定

地域公共交通ネットワーク形成の方針に基づき、現行路線のサービス確保・維持を基本とした地域公共交通ネットワークの形成イメージを示します。また、計画の目標を達成するために行う事業・実施主体を整理するうえで、本市の地域公共交通ネットワークを構成する鉄道、各種バス及びタクシーの機能やサービス確保の考え方などを整理します。



序章

第 1

第 2

第3章

第 4 章

第 5 章

第 6

第8章

資料編

図表 7-3 大府市における地域公共交通の路線機能とサービス確保の考え方									
種類	路線機能	サービス確保の考え方	運営·運行	料金体系	該当する 路線・地区				
公共交通	名古屋、尾張、知多及び三河方面を結 ぶ都市間移動需要に対応する路線	・移動需要に応じたサービス(現 行)を確保 ・交通事業者が主体に運行	交通事業者	対距離制運賃	JR 東海道本線、 武豊線				
(都市間連携)	大府駅・共和駅と周辺都市の主要集 客施設(太田川駅、尾張横須賀駅、高 横須賀駅、東海市役所など)への移動 需要に対応する路線 公共交通軸(鉄道)との接続に配慮	・概ね30~60分に1本の運行 ・運行時間帯は6~21時台 ・主要集客施設の利用者需要に応 じたサービスを確保 ・交通事業者が主体に運行	交通事業者	対距離制運賃	知多バス 上野台線、 横須賀線				
	大府駅とあいち健康の森公園周辺に 立地する医療・福祉施設などへの移動 需要に対応する路線 公共交通軸(鉄道)や広域交流バスな どとの接続に配慮	・概ね30~60分に1本の運行 ・運行時間帯は6~21時台 ・あいち健康の森公園周辺に立地 する医療・福祉施設などの利用者 需要に応じたサービスを確保 ・交通事業者が主体に運行	交通事業者	対距離制運賃	知多バス 大府循環線				
(市街地循環)	大府駅及び共和駅とその周辺に立地 する主要集客施設を結び移動需要に 対応するとともに、まちなかのにぎわい 創出を支援する路線 公共交通軸(鉄道)や広域交流バス、 生活交流バスとの接続に配慮	・概ね60分に1本の運行 ・運行時間帯は6~21時台 ・駅周辺に立地する主要集客施設 などの利用者需要に応じたサービ ス確保 ・循環バスの運行(路線拡充)	大府市、 交通事業者	均一料金	循環バス 中央コース				
	市内各所にある買物・医療施設と各地域を効率的に結び、市民の通院・買物支援ニーズに対応する路線公共交通軸(鉄道)や広域交流バス、生活交流バスとの接続に配慮	・概ね105~115分に1本の運行 ・運行時間帯は6~19時台 ・各地域の生活拠点である公民館 などから、あいち健康の森公園周 辺に立地する医療施設や市内各 所の主要集客施設を結び、主とし て通院・買物支援サービスを確保 ・循環バスの運行(路線拡充)	大府市、 交通事業者	均一料金	循環バス 新設路線 ①·②				
(地域間連携)	大府駅及び共和駅を中心とし、まち中への移動の利便性と市域の一体性の強化、地域間交流の促進に資する移動需要に対応する路線公共交通軸(鉄道)や広域交流バス、生活交流バスとの接続に配慮	・概ね90~115分に1本の運行 ・運行時間帯は6~20時台 ・各地域と駅及び駅周辺に立地する 主要集客施設などの利用者需要 に応じたサービスを確保 ・循環バスの運行(路線拡充) ・新たなサービス・技術の調査・研究	大府市、 交通事業者	均一料金	循環バス 東·北·西・ 南コース				
個別輸送	上記の地域公共交通と地域的及び時間的な補完関係を持った個別の移動 ニーズに対応する路線	・鉄道駅や主要集客施設を発着地とした移動需要に対応したサービス確保・個別の移動需要に柔軟に対応できるサービス確保・新たなサービス・技術の調査・研究	交通事業者	対距離 時間制運賃	タクシー				

図表 7-4 乗継環境確保の考え方

乗継への配慮	遅延時への対応や、バス路線の相互の乗継が行えるように配慮します。鉄道駅などの交通結節点や交流拠点においては、多様な交通手段(鉄道、各種バス、タクシー、自家用車、自転車)との乗継利便性の向上を図ります。
乗継案内・	• 乗り継いで行くことができる「目的地」や「乗継先の路線」の情報が車内や乗車地などで確認できるな
情報提供	ど、利用者へ分かりやすい案内・情報を提供します。
垂纵の超ば	• 地域公共交通相互の乗継に要する時間は、適切な時間で乗継が可能となるよう、ダイヤを設定します。
乗継の軽減	• 循環バスの各コース間での乗継に対しては、乗継券の発行などの充実を図ります。

3 事業の実施スケジュールと実施主体

本計画の目標を達成するための実施事業について、その実施スケジュールと実施主体を整理します。

図表 7-5 事業実施スケジュールと実施主体

基本 方針	基本施策	実施事業 No.		実	施スケジュ・	事業実施(総 ール 2028年度		実施主体
\J ∓ I		1 公共交通軸(鉄道)の運行	2023-192	2020-12	2027+19	2020-12	2025-19	交通事業者
		2 広域交流バス (都市間連携) の運行						交通事業者
		3 生活交流パス (市街地循環) の運行						大府市・交通事業者
		4 生活交流/(ス (地域間連携) の運行						大府市・交通事業者
		5 個別輸送 (タクシー) の運行						交通事業者
	① 地域公共交通	6 バスのルートやダイヤの見直しなどサービスの改善・充実			通音樂器			大府市・交通事業者
Ι	ネットワークの 見直し				通宜失施			
		7 交通結節点における乗継を考慮したバスのダイヤ設定			511×10			大府市・交通事業者 大府市・隣接自治体・施設管理者
		8 隣接自治体及び他分野と連携した地域公共交通ネットワークの確保・維持						・交通事業者
		9 隣接自治体との相互乗入れの促進						大府市・隣接自治体・交通事業者
		10 交通結節点における乗継・待合環境の整備・充実(共和駅東駅前広場の改修など)						大府市・交通事業者・施設管理者
		11 新駅の協議・調整						大府市・交通事業者
	② 環境に配慮した 地域公共交通の 利用促進	12 ノーマイカー出勤の実施・啓発						地域企業・住民・大府市
		13 ノンステップバスの導入(車両更新時)						交通事業者・大府市
		14 新たなサービス・技術の調査・研究						大府市・交通事業者
		15 ユニバーサルデザインタクシー車両の導入促進						交通事業者
		16 大府駅・共和駅における自動車駐車場・自転車駐車場の充実						大府市
		17 バスのルートやダイヤの見直しなどサービスの改善・充実 【No.6 再掲】			通宜実施			大府市・交通事業者
		18 交通結節点における乗継を考慮したバスのダイヤ設定 【Na.7 再掲】			BERE			大府市・交通事業者
	③ 市民の健康増進の ための外出支援の促進	19 交流拠点における地域公共交通の相互乗入れの検討			通宜実施			大府市・交通事業者・施設管理者
	/このパノフト山又抜りが延進	20 交流拠点における地域公共交通相互の乗継案内などの情報提供						大府市・交通事業者・施設管理者
I		21 交通結節点における乗継・待合環境の整備・充実 (共和駅東駅前広場の改修など) 【No.10 再掲】			通宜実施			大府市・交通事業者・施設管理者
	④ 各種イベントなどと 連携した地域公共交通 の利用促進	22 季節ごとの地域公共交通乗車イベントの開催						大府市・交通事業者
		23 地域公共交通を利用したイベント等の広報(市Webサイト・広報など)						大府市・交通事業者
		24 各種イベントポスター等への地域公共交通情報の掲載						イベント主催者・大府市・交通事
		25 商業施設やイベントとタイアップした、バス利用を促す企画乗車券の発行						大府市・商業施設・交通事業者
		26 交流拠点における地域公共交通相互の乗継案内などの情報提供 【No.20 再掲】						大府市・交通事業者・施設管理者
	⑤買物・通院支援や 運転免許証返納など への対応	27 小学生や高齢者向けの乗り方教室の開催						大府市・住民・交通事業者
		28 「ふれあいパス70」の発行						大府市・交通事業者
								大府市・交通事業者
		29 循環バス連貨無料制度の連用						
		30 バス情報のGTFS化						大府市・交通事業者
Ш	⑥ インターネットなどを 活用した情報提供の 促進	31 バスロケーションシステムの導入に向けた検討						大府市・交通事業者
		32 ケーブルテレビやコミュニティFMでの地域公共交通情報の発信						大府市・放送事業者・交通事業者
		33 地域公共交通の利用状況の発信						大府市・交通事業者
		34 総合交通マップの作成						大府市・住民・交通事業者
		35 地域公共交通情報の多言語化						大府市・住民・交通事業者
		36 利用モデルダイヤの提供(テーマ別・地区別)						大府市・住民・交通事業者
		37 キャッシュレス方式の支払方法の導入に向けた調査・研究						大府市・交通事業者
	⑦ 大府市地域公共交通 活性化協議会の定期的 開催と関係機関及び 他分野との連携強化	38 地域公共交通活性化協議会の開催 (各種施策・事業の実施、計画目標の評価、対策案の検討など)						協議会
		39 隣接自治体及び他分野と連携した地域公共交通ネットワークの確保・維持 【Na.8 再掲】						大府市・隣接自治体・施設管理者 ・交通事業者
		40 隣接自治体との相互乗入れの促進 【No.9 再掲】						大府市・隣接自治体・交通事業者
	(8) 持続可能な 地域公共交通体系の 構築	41 適正な運賃の検討						大府市・住民・交通事業者
		42 有料広告事業の拡充						大府市・交通事業者
		43 新たなサービス・技術の調査・研究 【No.14 再掲】						大府市・交通事業者
IV		44 NPOによる輸送などの既存の交通資源の活用に関する検討						大府市・交通事業者・NPO等団体
		45 地域公共交通をテーマとした懇談会の開催			遊車実施			大府市・住民・交通事業者
		46 地域住民によるバス待合環境の整備						大府市・住民・交通事業者
	9 新たな利用者の創出	47 小学生や高齢者向けの乗り方教室の開催 [Na.27 再掲]						大府市・住民・交通事業者
	⑩ 新たな地域公共交通	48 新たなサービス・技術の調査・研究 [No.14・43 再掲]						大府市・交通事業者
	サービスの調査・研究							
		49 若年層向け運転士就職PR						交通事業者・協議会